

## テナント総合保険

### 《 引受可能な施設の用途と業種 》

◇テナント総合保険では、借用面積が500㎡までの場合に対象となります。

◇テナント総合保険でご加入いただける借用施設の用途は次の3つとなります。



- ①飲食店
- ②事務所
- ③小売店

### 《 引受ができないケース 》

◇用途・業種での引受制限の他、次に該当する場合には引受ができませんので予めご了承ください。

- ①借用面積が500㎡を超える場合
- ②借用施設の用途が、事務所・小売店舗・飲食店以外に該当する場合
- ③既に同一の補償をする他の会社の保険契約（共済契約を含む）があり、この保険を引受けることにより超過保険となる場合。
- ④既に同一の被保険者にかかる当社（あそしあ少額短期保険）の保険契約があり、当社の引受限度額を超える場合

◇テナント総合保険では、借用用途の中で「引受可能な業種」と「引受不可能な業種」が存在します。お申込をご検討の際には、下表を参考にしてください。

借用用途と業種種別			
	飲食店	事務所	小売店
 引受可能	食堂・レストラン、居酒屋、喫茶店、総（惣）菜店、パン店（製造・販売）（※1）、持ち帰り・宅配弁当（製造・販売）、料理教室、カラオケ店、インターネットカフェ	あんま・マッサージ療法（※2）、犬訓練所、各種学校・教室、占い、エステティックサロン、介護福祉事務所、かばん修理、クリーニング（取次店）（※3）、靴修理、質屋、写真館・写真現像・焼付け（※4）、新聞店・新聞集配所、スポーツ教室・ヨガスタジオ・ダンススクール（※5）、動物病院・獣医師、ネイルサロン、病院・医療機関（※6）、美容院、理髪業・理容店	小売・卸売業、コンビニ、自転車店（※7）、ペットショップ（※8）、ペット美容室（※9）、宝石・貴金属店、持ち帰り・宅配弁当（販売のみ）、薬店・薬局（※10）
 引受不可	刺青店、LPガス販売店、温泉・旅館・ホテル、火薬類専門販売店、ガソリンスタンド、自動車・二輪車販売店、整備工場、自動車教習所、福祉施設・介護施設・デイサービス、クリーニング（クリーニング作業）、コインランドリー、ゲームセンター、パチンコ店・パチスロ店、雀荘店、キャバレー・スナック・バー・クラブ・パブ、ダーツバー・ゴルフバー、スポーツ施設（固定器具使用）・ジム・道場、保育園・幼稚園・幼児教室・学童保育、宗教（祈とう師・教会・寺院・神社）、水族館・動物園、製造業（工場、作業場）、銭湯、ヘルスセンター、サウナ風呂、日焼けサロン、性風俗特殊営業店・性風俗特殊営業店待機所、ディスコ、ライブハウス、塗料店（専門店）、燃料（薪炭・燃料店・煉炭）、花火店、チケットショップ・コイン等売買、倉庫・トランクルーム、貸スタジオ、レンタルスペース、遊園地 その他専有面積が500㎡を超えるすべての業種		

- ※1 テナント内でパンを焼いている場合、火気を使用するので「飲食店」とする
- ※2 簡易マッサージ含む
- ※3 取次だけであれば「事務所」
- ※4 カメラ、フィルム、アルバム等の販売のみの場合「小売店」
- ※5 ジム・道場は不可
- ※6 医療行為に起因する賠償は免責（専門職業商品として医師賠償等あり）
- ※7 自動車・オートバイは不可
- ※8 動物は保険の対象外
- ※9 動物は保険の対象外
- ※10 医療品の調剤等もしくは投与使用方法の指示に起因する賠償は免責（専門職業商品として薬剤師賠償等あり）